

申しましたとおり、私は今、地方自治体の長として、明らかに国の機関が国民の意思を 100 パーセント無視するようなかたちで何かをしようとするものについては、これは地方自治体の長として、住民を守るという立場から一定の行動を起こすことが必要だと思っていますけれど、今回のことについては、それぞれの部署でしっかりとしたけじめを付けてもらいたいと思います。まずはそれが最初だろうと思います。

○議長（清水満） 渡邊議員。

○12 番（渡邊千賀雄） 多くの国民もけじめを付け、そしてまた真相を明らかにしながら公文書改ざん、そしてまた隠蔽などの地方行政にとっても絶対やってはならないようなことを国政でやったことに対して、我々も一地方行政に携わる者として、本当に看過できない内容だと思うわけです。そういう点で、今後とも我々も主権者でありながら、こういう行政に携わる一員として、こういったことに対して声を上げながら、そしてまた今の政治を正すためにも取り組んでいきたい、声を上げていきたい、そう思うわけではありますが、町長も是非、そういう立場で取り組んでいただきたい。そのことを申し述べて、私の質問を終わります。

○議長（清水満） 渡邊千賀雄議員、ご苦勞様でした。

暫時休憩に入ります。再開は 10 時 50 分とします。

休憩 午前 10 時 37 分

再開 午前 10 時 50 分

---

◇ 伊 藤 まゆみ

○議長（清水満） それでは休憩前に引き続き会議を再開します。一般質問を続けます。

発言順位 8 番、議席番号 9 番、伊藤まゆみ議員を指名します。伊藤まゆみ議員。

〔9 番 伊藤まゆみ 登壇〕

○9 番（伊藤まゆみ） 議席番号 9 番、伊藤まゆみです。通告に従いまして順次質問をいたします。

まず第 1 点目、長野広域連合焼却場稼働に伴う課題への対応はということでお聞きしてまい

ります。12月の定例議会では、同僚議員から長野広域連合焼却場稼働に伴う減量化や稼働時期等の質問がありました。

私は、現在大型の可燃ごみは北部衛生施設組合の焼却場に持ち込んでいますが、2019年2月に閉鎖されると、長野市松岡で供用を開始される長野広域連合の焼却施設へ持ち込むことになります。この間、可燃ごみについては、いづな通信2016年1月号の特集、可燃ごみ処理の有料化が始まります、以降きちんとしたかたちで町民にお知らせされていないのではないのでしょうか。まずこの点についてお聞きをしてみたいです。

○議長（清水満） 梨本住民環境課長。

〔住民環境課長 梨本克裕 登壇〕

○住民環境課長（梨本克裕） お答えいたします。今、議員がおっしゃったことですが、長野広域のA焼却の搬入開始、その辺についてはこの前の議会でもご答弁申し上げたとおりですが、10月から搬入が始まります。ただ、事業系を含む直接搬入のごみについては、平成31年の2月末まで北部衛生センターで受け入れるということで、この前もご説明を申し上げたとおりですが、町民への周知の関係でございます。

ごみ処理の広域化の広報については、広報紙のいづな通信、2014年ですので平成26年の8月号でまず第1回の特集を行っております。「家庭から出るごみを減らしましょう」ということで掲載をしております。その後、同年11月、飯綱町ごみ減量化計画の概要版にも掲載をしております。近年においては、平成30年度の飯綱町分別収集カレンダーにも、少し全体的には細かくなってしまっているわけですが記載をしております。また、搬入先であります北部衛生クリーンセンターにおいても利用者の方に対してはチラシを配布し、周知を図っているところでございます。以上です。

○議長（清水満） 伊藤議員。

○9番（伊藤まゆみ） 今、特に信濃町の方からお聞きをしたわけですが、直接持ち込みが来年の2月でできなくなると、それ以降は長野市の松岡まで運ばなければならないということの中で、閉鎖するまでに家中を大掃除して、北部衛生施設組合の焼却場へ、子どもたちが使った机

やお布団、畳等、終活とも兼ねながら行っている方々が増えてきているとお聞きをしています。

やはり、閉鎖されてからではなかなか大変だということもあるので、私はこの間にきちんと周知をされておくことが必要であると思います。それぞれのところに文字で掲載はされていたとしても、なかなか隅から隅まで見て読んで分かっておられるという住民の方々はそんなに多くはないのではないかと思います。それを見て周りの方々が、何やっているんだ、こうだって、それなら俺もやらなくてはというような話が今、起きているということです。時間的にはそれほど変わらないということもお聞きしますけれども、距離的にはだいぶ長くなるのではないかと考えますが、これからこの周知について何か考えておられることはありますでしょうか。

○議長（清水満） 梨本住民環境課長。

〔住民環境課長 梨本克裕 登壇〕

○住民環境課長（梨本克裕） お答えいたします。議員さんご質問のとおり、周知することは本当に重要なことだと思っておりますので、今までは記事を読んでもくださいます的なお知らせだったかもしれませんが、これからは無線放送やいろいろな媒体を使いまして、町民の皆さんに周知を図っていきたくと考えております。以上です。

○議長（清水満） 伊藤議員。

○9番（伊藤まゆみ） これからは農繁期にもなりますし、大変それぞれの皆さんがお忙しくなるという中において、早めに取り組んでいっていただきたいと思います。

今、年2回の粗大ごみの収集が行われています。そこへも出すことはできるわけですが、保管場所と1点いくらという料金設定になっていまして、北部衛生施設組合へ持ち込んでキロいくらというものを勘案すれば、やはり高上りになるという指摘もいただいています。その点で周知をしていっていただいて、もし、ご家庭にある場合は早めに対応していただくということはもちろんですが、北部衛生施設組合の焼却場が閉鎖をされた後、大型のごみ、町内においてもなかなか保管場所がある方はそれほど多くはないと思うわけです。以前ストックヤードを検討するとした時期もあったわけですが、この点についてはどのようにお考えになっておられますでしょうか。

○議長（清水満） 梨本住民環境課長。

〔住民環境課長 梨本克裕 登壇〕

○住民環境課長（梨本克裕） お答えいたします。現在、私たちが考えていることは長野広域連合のA焼却施設が稼働しても、町民の皆さんが集積所に搬入しているごみの収集業務等に変更がないということで聞いておりますので、今お話のストックヤードの建設の関係ですが、今のところ計画はありません。

今、実際に北部衛生クリーンセンターに飯綱町の町民の方がどのぐらい直接搬入をしているかということですが、飯綱町全体のごみ搬入量の15.5パーセントが直接搬入の分でございます。ただ、そこには事業系のごみも入っておりまして、一般の家庭から直接持ち込んでいるという割合を聞いてみますと2.2パーセントほどということで、飯綱町の方が直接搬入をしている量は僅かという言い方もあります。その言い方が良いか悪いかは別ですが、2.2パーセントという数値になっております。こうした点から、すぐ大きな問題になるとは考えていないわけですが、これからの様子等を見ながら、また対応が必要であれば考えたいと思っております。以上です。

○議長（清水満） 伊藤議員。

○9番（伊藤まゆみ） 日々生活をしていけばごみが出てきます。大きな転換の時期でもあり、漏れのないように対応していただきたいと思えます。

先日、当町で開催をされた地方議会研修会 in 飯綱町で、参加者からの質問で、もうこれからはごみの減量化ではなく、ごみゼロを目指す取組が始まっていることへの考え方はという質問もございました。発想の転換も必要であるという時期にも来ているのかなと感じましたが、この点については、後日、町長と議論をさせていただきたいと考えています。

次に、子育て支援の充実についてお聞きをしてみたいと思います。以前にも議論をさせていただいたわけですが、給食費の負担軽減についてお伺いします。

憲法26条第2項に義務教育費は無償とすると書かれています。学校給食は義務教育の一環であり、学校給食法のその目標の1つには、学校生活を豊かにし、明るい社会性を養うこととあ

ります。学校給食法で保護者の負担を定めてはいますが、その負担割合は明記されていません。

保護者の負担軽減を求めますが、お考えをお聞かせください。

○議長（清水満） 馬島教育長。

〔教育長 馬島敦子 登壇〕

○教育長（馬島敦子） 伊藤議員の質問にお答えします。学校給食費の保護者の負担軽減ということですけど、今のところそういう考えはありません。

義務教育は無償とするというのは憲法で保障されていることですが、その下にある学校教育法ですけども、調理場などの運営経費や調理に関する経費、人件費などは自治体負担としています。しかし、それ以外の食材費は保護者の負担と定めております。

前回の議会の時、給食費の話でやはり似たような話をしたと思いますけれども、子育ては楽しまなければならない。しかし、楽をしてはいけないというのが私の持論です。親が子どもにご飯をあげるというのは、親としての最低限の責務です。

教育委員会は、子育て支援に力を入れているわけですけど、その視点は子どもであって、子どもが豊かに育つために必要なことをするのであって、親が楽をすることに視点をあてたものではありません。

実際にこういう例を言うと、またひんしゅくを買うかもしれないですけども、さあ、お昼だご飯食べるぞ、じゃあ母ちゃんご飯を炊いたからおかずは隣のうちへ行ってもらってこいみたいな、そういうことはあり得ないですよ。実際に飯綱町の場合、給食がどのくらい保護者負担になっているかと言ったら、今も申し上げたように食材費のみであります。

例えば、今、飯綱町は小学校低学年が 265 円、高学年が 285 円、中学生が 305 円の保護者負担ですが、これは全て県平均を下回っております。そして、飯綱町では飯綱町の自慢であるおいしいお米を 100 パーセント給食に出しているわけですが、実はもう既に 1 キロ 346 円当たり 90 円を町から補助しています。例えば、飯綱町はデザートも手作りで出してくれるわけですけど、手作りゼリーのカップは全部町が負担しています。手作りグラタンの紙のギザギザのお皿、中身は保護者に負担してもらいますが、カップは町が支払っています。これ以上、何

を削るというのだろうというのが私の、教育長としての見解です。

親が子どもにご飯を食べさせることに対して、それはできない、そんなこと町がやることだという親がもしいたとしたら、それは教育放棄になると思いますので、その一線は超えてはいけなとを考えています。以上です。

○議長（清水満） 伊藤議員。

○9番（伊藤まゆみ） 教育長の持論をお聞きいたしました。この4月からは長和町でも給食費の無料化が始まっています。県内でも取り組む自治体が増え、全国的にも増えている状況です。やはり、子育て中の保護者の家庭の経済状況が大変厳しいということの中での支援であると私は思っています。それぞれの親は一生懸命、その生活の中で子どもたちを育て、頑張っているわけですが、やはりその中で自治体が支援できるところは支援をしながら、共に子どもたちを育てていくということが私は必要だろうと思います。硬直した考え方ではなく、柔軟な対応が今求められていると考えます。

先の答弁でも、教育長は家庭状況が厳しいならば、それは働き方、その職場の賃金の問題であると答弁をされました。けれども、その改善がなかなか行われていかないという社会状況があるわけです。そういう中で、この飯綱町でも若い方々にたくさん来ていただいて、子育てのしやすい町として、町長は今までも大変英断の中で子育て支援を強めてきていただいています。大きな評価を私はしております。そこでまた、是非、もう1歩踏み込んだ検討をしていただきたいというのが私の思いでございます。子どもたちを育てることで親が楽をするということはありません。様々なところで心を使い、砕き、頑張っているというのが現状だろうと思います。あまり頑張っている親にむち打つような言葉は控えていただきたいと私は思うわけです。この点についてお聞かせいただきたいと思います。

○議長（清水満） 馬島教育長。

〔教育長 馬島敦子 登壇〕

○教育長（馬島敦子） お答えします。もし、飯綱町の保護者が子育てで困っていることがあったら、親としてのプライドを捨てなければいけない食費を町が見るのではなくて、他の面で補

助していきたいと思います。教育費、医療費、いろいろな面で子育てには全面的にバックアップをしていきたいと思いますが、親が子どもにご飯を食べさせるという、最低限の親としてのプライドを捨ててしまうようなことだけはやりたくないと思っています。それが、飯綱町の子育ての誇りだと思って、これは教育委員会の大事な柱としてやっていきたいと考えています。そして、それは親御さんの賛同も得られると私は思っています。

○議長（清水満） 伊藤議員。

○9番（伊藤まゆみ） 教育長の持論は十分に分かりました。けれども、この点についてはそれぞれの自治体で、それぞれのお考えの中で取り組まれているわけです。その現実もしっかりと見ていただきたいと考えます。

次に、インフルエンザの予防接種補助の対象拡大についてお聞きをしております。

昨シーズンは早い時期からの流行でワクチンが不足するという事態になりました。また、A型、B型両方にかかった方もおられたと聞いています。予防接種により軽く済んだ方もおられたようです。

飯綱町においては、65歳以上の方については重症化予防の定期接種として補助し、自己負担1,000円で行われています。しかし、子どもたちの接種への補助は国の財政支援が無いことと、副反応が出た時の国の補償が無いことを理由に行われていません。保育園児や小学生、受験生には予防接種を受けさせたいと考えても、経済的に大変な子育て世代には大きな負担となります。当然、家族全員が予防接種を受けるということになります。小さな子は接種を2回受けなければなりません。昨年からワクチンの内容の関係で自己負担額は上がってきています。安心して子育てをしていく支援として、補助を行うべきであると考えますが見解をお聞きします。

○議長（清水満） 峯村町長。

〔町長 峯村勝盛 登壇〕

○町長（峯村勝盛） お答えを申し上げます。これについては教育委員会の関係の考え方、また保健福祉課としての考え方、両方の考え方があるわけですが、議員のご質問は、最近補助を出せという話が非常に多く、一生懸命取り組んでいるつもりですが、是非、実際に採決する時に

は賛成してもらうようお願いを申し上げたいと思っておりますけれども、インフルエンザの関係は確かにお隣の信濃町さんとか、いろいろ対応されているのは承知をしております。

1回当たり四千四、五百円掛かるところを1,000円の負担だけということになりますと、町は3,500円程度の負担をしていくことになります。そこへ2回必要だとか、そういう計算をしていくと、やはり7、800万の予算が必要になってきます。

私、いつも言っていますが、先ほどの学校給食も4、5,000万になるわけです。これを援助していこうとなると、今年だけ、峯村町長の時代だけという、そんな点数稼ぎのことなどできるわけではないではないですか。これをずっと続けていくというのには、いよいよ交付税も合併算定替えがもう終わった今、5割削減の次回算定分の上乗せ分が5割削減されている。起債のピークは間もなく迎える。こういう中であって、継続的に補助をしていくというのは、財政的にどうやって裏負担をしっかりとやっていくか。ふるさと納税も大きな財源ですけど、そこら辺も1つ検討させていただく中で、いろいろ研究をさせてもらいたいと思います。

少なくとも、インフルエンザの注射をやれば少し軽く済んだとか、そういう良さがあるというのは承知をしております。おっしゃっている意味は理解をしておりますけれども、そういう状況の中で研究をさせていただきたいというのが私の答弁でございます。

○議長（清水満） 伊藤議員。

○9番（伊藤まゆみ） 信濃町では町長がおっしゃられたとおり、18歳まで補助をしておられるということでもあります。給食費は今、本当に全体で言えば5,000万ほど掛かっていますが、例えどのぐらいでも、私は町がやはり少し頑張っていただければと思って先ほど質問をさせていただきました。やはり、この町で子育てをするメリットというものが、私は大変大きなものがあると思います。

前日も申し上げましたけれども、長野市でお子さんを持たれた若い方、飯綱町の子育て支援の施策と比べられた時に50万円もの差があったという話はお聞きしました。そういう意味でも、それをもっと上手に発信をしていただいて、またここの地の利と言いますか、地域の温かさ、景観の良さ、本当に地域全体で子どもを育てていこうという姿勢は、私はどこにも負けないも



のがあるだろうと思っていますので、そういうところも是非力を入れていただいて、これに長けた地域おこし協力隊の方々もだいぶ入ってきていただいていますので、そんなお力も借りながら、町の良さをどんどん発信し、またここに来られた方々から今の飯綱町で欠けている部分などもいただきながら、良い町づくりにということをやはり取り組んでいただきたいと思います。

ホームページについてもリニューアルがされたということですので、その活用と効果に期待をさせていただきながら、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（清水満） 伊藤まゆみ議員、ご苦勞様でした。

以上で午前の日程を終了いたします。

これより休憩とします。再開は午後1時とします。

休憩 午前11時13分

再開 午後 1時00分

---

◇ 清 水 均

○議長（清水満） 傍聴者の皆さん、おいでいただきましてありがとうございます。

それでは休憩前に引き続き会議を再開します。一般質問を続けます。

発言順位9番、議席番号1番、清水均議員を指名します。清水均議員。

〔1番 清水均 登壇〕

○1番（清水均） 議席番号1、清水均です。通告に従いまして順次質問させていただきます。

最初に、集落創生事業の推進についてお伺いいたします。

町は、住み慣れた地域に住み続けられる町形成事業の一環として、集落創生事業を進めているが、集落の新たなコミュニティづくりに繋がる大変重要な事業でございます。

昨日の同僚議員の質問にも出ていましたが、50集落のうち、現在既に計画済みの集落は、上村、横手、中宿、古町、普光寺東部、普光寺中部の6集落であります。また、今年度計画予定は、福井、四ツ屋、川北西部、川北東部、原二の5集落で計11集落です。残り39集落、約80